

大阪市選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された令和8年2月8日執行の大阪市議会議員東住吉区選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別紙のとおりである。

令和8年4月24日

大阪市選挙管理委員会

委員長 床田 正勝

（行政委員会事務局選挙部選挙課）